

## 滋賀県行政不服審査会第一部会の会議概要

滋賀県行政不服審査会条例に基づき、下記のとおり、滋賀県行政不服審査会第一部会を開催しました。

今回の会議については、審査請求事件に係る調査審議であるため、非公開として開催しています。会議の概要について、以下のとおり公表します。

### ■ 名 称

第 15 回滋賀県行政不服審査会第一部会

### ■ 日 時

令和 2 年 3 月 23 日（月）

午後 1 時から午後 2 時 20 分まで

### ■ 場 所

大津市京町四丁目 1 - 1

滋賀県大津合同庁舎 7 - A 会議室

### ■ 出席者

委 員：門脇 宏、佐伯 彰洋、山本 久子

（敬称略、五十音順）

事務局：小川室長、秦室長補佐、百田副主幹、増山主任主事（県民活動生活課県民情報室）

### ■ 議 事

1 「生活保護変更決定についての審査請求事件」（諮問第 13 号）の審議  
答申案の審議を行った。

2 「身体障害者手帳交付処分についての審査請求事件」（諮問第 16 号）の審議  
事務局から説明を受け、事案の審議を行った。

3 その他

### ■ 問合せ先

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（担当 百田）

電話 0 7 7 - 5 2 8 - 3 1 2 1